

家事活動等の評価について

—2011年データによる再推計—

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
地域・特定勘定課

平成25年6月

第1章 家事活動等の貨幣評価の推計方法

1. 家事活動等の貨幣評価の意義

家事、介護・看護、ボランティア活動等（総称して Unpaid Work（無償労働）と呼ばれる）は、第三者による代替が可能であり、生産の境界内の活動として定義することができるが、このような活動は市場を介さずに行われるため、国民経済計算体系（SNA）では記録されていない。そのため、SNA とは別に中枢体系との結びつきを保ちながら、サテライト勘定として、無償労働の貨幣評価額を推計し、市場経済活動と比較可能な形にし、GDP と比較する等の試みが欧米諸国を中心に行われてきた。

わが国においても、内閣府（経済企画庁）では、平成9年及び10年に、1981年、1986年、1991年、1996年の4時点での無償労働の貨幣評価額を推計し公表した。また、2001年、2006年の2時点についても、同様の方法を用いて推計を行い、公表した¹。

本報告書は、これまで行ってきた調査研究を引き継ぐものである。具体的には、時間使用のデータである総務省「社会生活基本調査」の最新年の調査結果（平成23年調査）の公表を受け、これまでと同様の方法により、日本の無償労働の貨幣評価の最新の推計を行った。現在、経済活性化の一つの源泉として、女性の活躍が期待されているところから、今回の推計作業は、男女共同参画局の協力を得ながら行った。

2. 無償労働の推計の概要

(1) 無償労働の概念

国民経済計算体系（SNA）では、その記録の対象範囲となる「統計上の生産の境界」とともに、「一般的な生産の境界」が定義され、無償労働の範囲は、「一般的な生産の境界」に含まれるものの「統計上の生産の境界」に含まれない部分を指す。このう

¹ http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/roudou_top.html

ち、「一般的な生産の境界」は、「人に頼むことができる」という第三者基準(ヒル基準²、委任可能性基準)によって特徴付けられている。

具体的には、無償労働には、市場化されているサービスを利用できる家事(炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事)、介護・看護、育児、買物が含まれる。この他に、ボランティア活動が含まれる。ボランティア活動は賃金ゼロの有償労働であり、本来的には無償労働ではないとされるが、これまでも推計対象に含められている。

本推計では、これまでの推計方法に従い、この「第三者基準」を元に、a. 家事(炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事)、b. 介護・看護、c. 育児、d. 買物、e. 社会的活動(ボランティア、献血、消費者活動、住民運動など)の合計9種類の活動を推計対象とした。

(2) 貨幣評価の方法

無償労働の貨幣評価額の推計には、通常、時間使用(Time use)のデータを用いてこれを賃金で評価する手法が用いられる。具体的には、「(年間の)無償労働の貨幣評価額 = (年間の)一人当たり無償労働時間 × 時間当たり賃金 × 人口」で表される。

従って、無償労働の貨幣評価は、時間当たり賃金評価(賃金率)によって異なることになるが、これまでの方法に沿って、今回は3種類の賃金率を使って推計した。

(A) 機会費用法(Opportunity Cost method: OC 法)

家計が無償労働を行うことによる逸失利益(市場に労働を提供することを見合わせたことによって失う賃金)で評価する方法である。無償労働を行った者の賃金率を使用するため、評価額には、男女間の賃金格差などが反映し、無償労働の内容ではなく、誰が無償労働を行ったかで評価が変わりうる。賃金換算の際には、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の産業計(性別・年齢階層別)所定内平均賃金率を用いる。

(B) 代替費用法スペシャリストアプローチ(Replacement Cost method, Specialist approach: RC-S 法)

家計が行う無償労働を、市場で類似サービスの生産に従事している専門職種の賃金で評価する方法である。ただ、家計と専門職種では、規模の経済性や資本装備率の違いによる生産性格差が存在する。賃金換算の際には、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の職種別所定内平均賃金率を用いる。

(C) 代替費用法ジェネラリストアプローチ(Replacement Cost method, Generalist approach: RC-G 法)

家計が行う無償労働を家事使用人の賃金で評価する方法である。ただし、家事使

² Hill, T.P. (1979). "Do-it-yourself and GDP," *Review of Income and Wealth*, vol. 25(1), pp. 31-39.

用人は、家計の無償労働のすべてを行うわけではない。賃金換算の際には、既存の調査結果などを基に、家事使用人の賃金率を推計して用いる。

(3) 無償労働を含む生活時間の把握方法

無償労働時間を把握するために、日本で代表的な時間使用のデータである総務省「社会生活基本調査」を利用した。この調査ではプリコード方式(A 票:あらかじめ設定された行動の起点と終点の時刻を記録する方法)かアフターコード方式(B 票:1日のうちの各時間帯について、回答者が事後的に活動を記録する方法)が採用されている。

本報告書では、過去の推計値との比較を可能とするため、プリコード方式による推計を用いて、日本全体での時系列比較を男女別・年齢階層別、有業・無業別、配偶関係別に推計し、さらにアフターコード方式による推計も行った。

第2章 無償労働の貨幣評価額(プリコード方式)

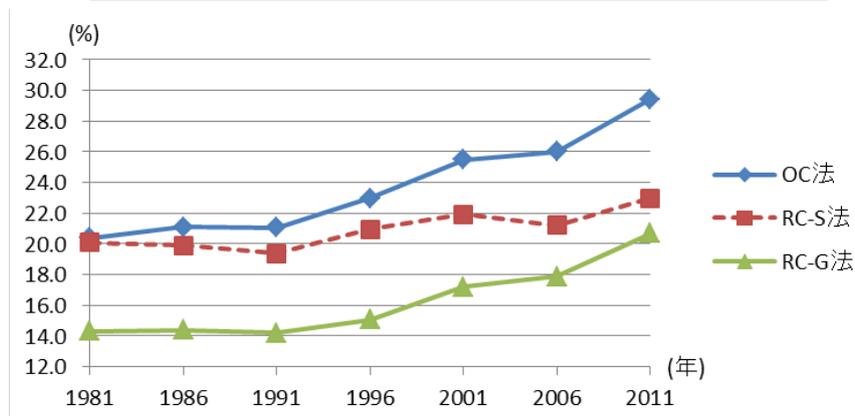
1. 無償労働の貨幣評価額の時系列比較

(1) 無償労働の貨幣評価額と名目 GDP 比率

2011 年時点の無償労働の貨幣評価額の推計額は、機会費用法(以下、OC 法)で 138.5 兆円、代替費用法のうちスペシャリストアプローチ(以下、RC-S 法)で 108.2 兆円、ジェネラリストアプローチ(以下、RC-G 法)で 97.4 兆円であった(図表 1)。名目 GDP 比率は、OC 法で 29.4%、RC-S 法で 23.0%、RC-G 法で 20.7%となる。

無償労働の貨幣評価額の対名目 GDP 比率の推移をみると、2006 年から 2011 年にかけては、名目 GDP が減少するのに対して、どの推計でも無償労働の貨幣評価額が増加し、対名目 GDP 比率は上昇した。

グラフ 1 無償労働貨幣評価額の対名目 GDP 比率の推移

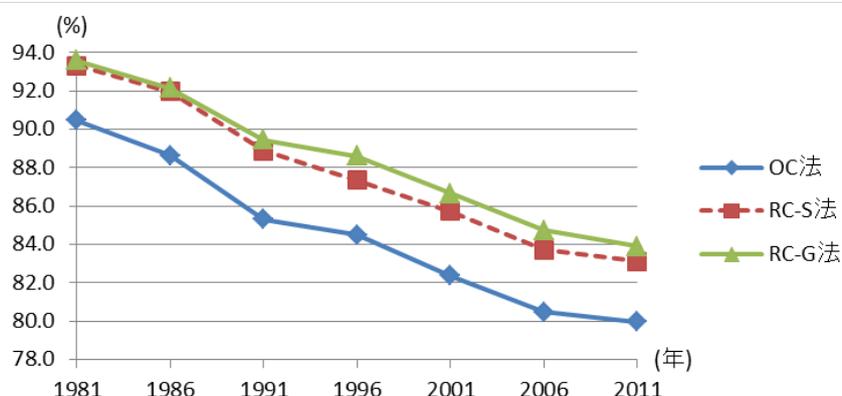


(2) 性別・活動種類別に見た無償労働の貨幣評価額

性別にみると、2011年時点の女性の構成比は、OC法で80.0%、RC-S法で83.1%、RC-G法で83.9%となっており、どの推計でも8割を超えるが、男性の伸び率の方が高かったために、2006年時点よりはやや低下している(図表2)。

活動種類別にみると、「家庭雑事」以外の「家事」の各活動の構成比がほぼ横ばいないし低下したために、どの推計でも、2011年時点の「家事合計」の構成比は2006年時点よりもやや低下している(図表3(OC法)及び図表4(RC-S法)及び図表5(RC-G法))。「家事」以外では、「買物」の構成比の上昇幅が大きい(特にOC法及びRC-G法)ほか、「育児」も緩やかに上昇している。

グラフ2 無償労働貨幣評価額に占める女性の構成比の推移



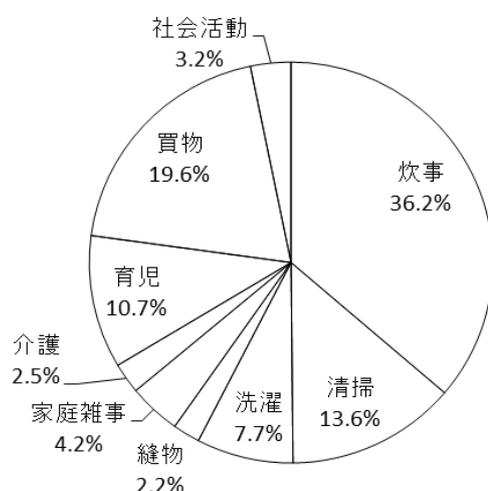
2. 2011年の無償労働の貨幣評価額

(1) 性別・活動種類別の無償労働の貨幣評価額

性別・活動種類別にみると、どの推計でも「家事合計」が全体の6割強占め、「家事合計」の中では、「炊事」が過半を占める。家事以外の中では、どの推計でも「買物」の割合が高く、全体の2割弱を占めている(図表6)。

性別かつ活動種類別にみると、「家事合計」のうち、男性は10-12%程度で、女性が9割程度を占めている。家事活動の内訳をみると、男性の場合、「清掃」や「家庭雑事」の比率が「家事合計」の比率よりも高いが、「炊事」の比率はそれよりも低く、「洗濯」、「縫物」ではさらに低くなっている。「家事合計」以外の活動では、男性の構成比は、「買物」、「育児」、「介護」とも、「家事合計」の構成比よりも高い。一方、「社会活動」では、男性の構成比が女性を上回る(OC法)かやや下回っており(RC-S法、RC-G法)、社会活動以外よりも男性の構成比が高くなっている。

グラフ3 無償労働貨幣評価額の活動種類別構成比（2011年、OC法）



(2) 性別・活動種類別・配偶別・就業別でみた無償労働の貨幣評価額

年間無償労働評価額、無償労働時間をOC法で見ると、女性の場合、無業有配偶（専業主婦）が最も多くそれぞれ全体で50.0兆円、3,618万時間となっている（図表7及び図表8）。有業有配偶の無償労働評価額は38.5兆円、無償労働時間は2,651万時間と、それぞれ無業有配偶者の4分の3程度である。年齢階層別にみると、無業有配偶は、育児の多い30歳代後半と60歳代前半でピークを迎えるが、有業有配偶は40歳代前半でピークを迎える。一方、男性の場合、有業の無償労働評価額、無償労働時間が大きい。年齢階層別にみると、有業では30歳代後半にピークを迎えるのに対して、無業では65歳以上で多くなっている。

なお、無償労働評価額に関しては、RC-S法あるいはRC-G法においても、OC法と同じパターンがみられる（図表9及び図表10）。

3. 一人当たり無償労働の貨幣評価額、無償労働時間

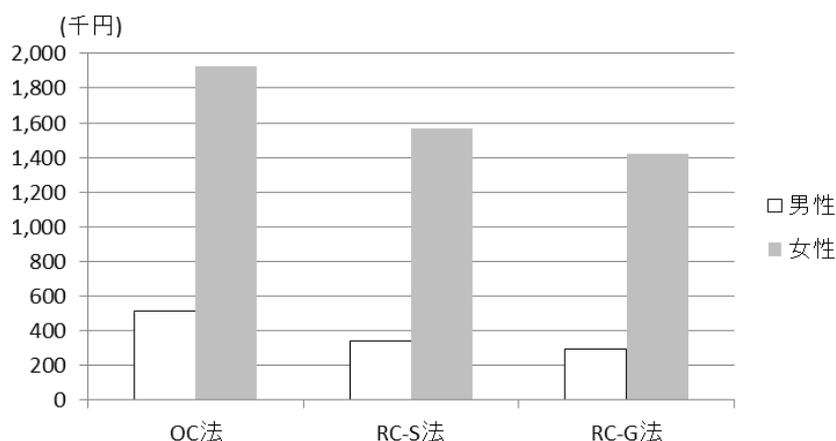
(1) 性別にみた一人当たり無償労働の時系列比較

2011年時点の一人当たりの無償労働の貨幣評価額は、男性の場合、OC法で51.7万円、RC-S法で34.0万円、RC-G法で29.2万円であった（図表11）。女性の場合、OC法で192.8万円、RC-S法で156.5万円、RC-G法で142.2万円であった。2006年時点と比較すると、RC-S法の女性の場合以外、どの推計でも増加しているが、伸び率は男性の方がやや高い。2011年時点で、男性の貨幣評価額に対する女性の倍率は、OC法で3.7倍、RC-S法で4.6倍、RC-G法で4.9倍となり、2006年時点よりもやや縮小している。

次に、一人当たりの無償労働時間をみると、男性の場合、1981年以降2011年

に至るまで増加傾向にあり、2011年の年間無償労働時間は284時間となっている。女性の場合、1986年以降は減少傾向を示しており、2011年には1,381時間となっているが、女性の無償労働時間は、男性の4.9倍である。

グラフ4 一人当たり無償労働貨幣評価額 (2011年)



(2) 性別・配偶別・就業別でみた一人当たり無償労働の貨幣評価額の時系列比較

2006年と2011年時点を比較すると、性別・配偶別・就業別にかかわらず、やや増加している(図表12)。また、男女とも無業有配偶の場合の伸び率は他に比べると低く、RC-S法では無業有配偶が男女ともやや減少している。

(3) 性別・活動種別・配偶別・就業別でみた一人当たり無償労働の貨幣評価額、無償労働時間(2011年)

一人当たり年間無償労働評価額と無償労働時間は、OC法では、女性の場合、無業有配偶(専業主婦)の無償労働評価額が最も多く、年齢平均では304.1万円、有業有配偶の無償労働評価額は223.4万円となっている(図表13)。一方、男性の場合、全体では、有配偶以外の貨幣評価額が最も低い。

一人当たり無償労働時間は、女性の場合、無業有配偶は2,199時間で、有業有配偶や有配偶以外よりも長い(図表14)。有業、無業に関わらず、有配偶では30歳代の前半にピークを迎え、その後減少する。男性の場合、無業有配偶が最も長く、有業有配偶、有配偶以外ではその半分以下となっている。

このような一人当たり無償労働評価額のパターンは、RC-S法、RC-G法でも同様にみられる(図表15及び図表16)。

4. 2006年から2011年にかけての無償労働評価額の変化

属性別に年間無償労働評価額の2006年から2011年への変化をみると、OC法で

は、女性の場合、全体では微増となっているが、有配偶以外の伸び率は高い(図表 17)。男性の場合、全体では女性よりも伸び率が高いが、有業有配偶では伸び率は低い。また、無償労働時間の変化をみると、女性は微増で、有配偶では有業・無業とも微減となっているのに対して、男性の方が伸び率はやや高い(図表 18)。

RC-S 法では、OC 法に比べて全体的に伸び率が低いが、属性間のパターンは変わらず(図表 19)、RC-G 法でも同じ傾向がみられる(図表 20)。

属性別に一人当たり年間無償労働評価額の 2006 年から 2011 年への変化をみると、OC 法では、やはり女性よりも男性の伸び率が高く、男女とも、有配偶以外の伸び率が高い(図表 21)。また、一人当たり無償労働時間の変化を見ても、男性は微増、女性は微減となっている。男女とも、無業有配偶で減少している(図表 22)。

RC-S 法では、OC 法と同じパターンがみられる(図表 23)。RC-G 法では、どの属性でも全体では増加しているが、男性の伸び率は女性よりも高く、女性の中では有配偶以外、男性の中では有業有配偶及び有配偶以外の伸び率が高い(図表 24)。³

5. 無償労働と有償労働(仕事)の比較

有業者について、2011 年の無償労働評価額(OC 法)と有償労働(仕事)との比較を行うと、有償労働の貨幣評価額は、女性の場合、有配偶で 40.0 兆円、未婚の場合で 22.4 兆円となり、有配偶の無償労働の貨幣評価額は有償労働の 96.2%である(図表 25)。一方で、未婚の場合には、無償労働の貨幣評価額は有償労働の 16.7%と低くなっている。一方、男性の場合、有償労働の貨幣評価額は、有配偶で 140.6 兆円、未婚で 41.6 兆円となり、有配偶の無償労働の貨幣評価額は有償労働の 9.3%となっている。⁴

第 3 章 無償労働の貨幣評価額(アフターコード方式)

1. アフターコード方式とプリコード方式の相違点

本章では、「社会生活基本調査」のアフターコード方式の統計表を用いて、無償労働の貨幣評価額の推計を行う。第 2 章のプリコード方式の統計表とは、推計範囲や設定範囲(項目)などにおいていくつか違いがみられるが、主な点としては、

(A)「移動」は、プリコード方式では推計対象から外しているが、アフターコード方式では含めている。

(B)「社会参加活動」は、プリコード方式ではボランティア活動・社会参加活動として統

³ なお、属性別の人口(2011 年)及び人口変化率(2006 年-2011 年)は、参考資料を参照。

⁴ ここでの有償労働の金額は、性別、年齢階層、就業状況、婚姻状況別の仕事時間(社会生活基本調査)に対して、性別、年齢階層別の所定内賃金率(賃金構造基本統計調査)を乗じて算出した。

合されており、全体を推計対象としているが、アフターコード方式では、ボランティア活動のみを対象としている。

(C) RC-S 法の場合、プリコード方式とアフターコード方式では活動分類が異なる(アフターコード方式の方が詳細)ため、対応職種及び対応賃金率に違いが生じる。

(D) 年齢階層区分が異なるといった属性区分に違いがある。
等があげられる。

2. アフターコード方式での無償労働の貨幣評価額

2011 年時点の無償労働の貨幣評価額をアフターコード方式の統計表を用いて算出したところ、OC 法では 179.1 兆円、RC-S 法では 145.7 兆円、RC-G 法では 125.3 兆円となり、どの推計でもプリコード方式での結果よりも大きくなっている(図表 26)。男女比を見ると、どの推計でも女性の方が高いが、プリコード方式での結果よりは低くなっている。また、一人当たりの無償労働の貨幣評価額をみると、OC 法では 161.3 万円、RC-S 法で 131.1 万円、RC-G 法では 112.8 万円となっている(図表 27)。

活動種類別に構成比をみると、どの推計でも、男性では家事が 4 割前後、女性では家事が 6-7 割程度を占めている(図表 28)。なお、プリコード方式での推計では除外されている「移動」をみると、例えば、OC 法であれば、「子どもの送迎移動」は 2.9 兆円、「家事関連に伴う移動」は 12.6 兆円、「ボランティア活動に伴う移動」は 0.9 兆円となっており、合計で 16.4 兆円となり、貨幣評価額全体の 9.2%を占める。また「子どもの送迎移動」については育児全体(16.1 兆円(OC 法))の 17.9%を占めるなど、家事の中で子どもの送迎移動が占める割合が大きい。

参考資料 無償労働の貨幣評価にあたっての基礎統計

1. 活動時間

① 「社会生活基本調査」プリコード方式での無償労働の項目

1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011
家事・育児	家事	家事	家事	家事	家事	家事
	育児	育児	育児	育児	育児	育児
—	—	介護・看護	介護・看護	介護・看護	介護・看護	介護・看護
買物	買物	買物	買物	買物	買物	買物
奉仕的活動	社会奉仕	社会的活動	社会的活動	ボランティア活動・社会参加活動	ボランティア活動・社会参加活動	ボランティア活動・社会参加活動

(備考)介護・看護は、1981年では「家事・育児」に含まれ、1986年では「家事」に含まれる。既存の推計では、1981年～1996年の家事(1981年は家事・育児)を、NHK放送文化研究所の「国民生活時間調査」を用いて分割している。また、2001年、2006年、2011年の家事の内訳については、社会生活基本調査のアフターコード方式での対応項目の時間を用いて按分計算した。

② 「社会生活基本調査」の「家事」のプリコード方式とアフターコード方式の対応関係

プリコード方式	アフターコード方式		
	2001年	2006年	2011年
炊事	食事の管理	食事の管理 菓子作り 園芸	食事の管理 菓子作り 園芸
掃除	住まいの手入れ・整理	住まいの手入れ・整理	住まいの手入れ・整理
洗濯	衣類等の手入れの 17/20	衣類等の手入れの 17/20	衣類等の手入れの 17/20
縫物・編物	衣類等の手入れの 3/20	衣類等の手入れの 3/20 衣類等の作製	衣類等の手入れの 3/20 衣類等の作製
家庭雑事	公的サービスの利用 商業的サービスの利用 世帯管理 家族の身の回りの世話 その他の家事	建築・修繕 乗り物の手入れ 世帯管理 家族の身の回りの世話 その他の家事 公的サービスの利用 商業的サービスの利用	建築・修繕 乗り物の手入れ 世帯管理 家族の身の回りの世話 その他の家事 公的サービスの利用 商業的サービスの利用

(備考)アフターコード方式「衣類等の手入れ」については、NHK「国民生活時間調査 1990」の全体の時間の比率を用いて、プリコード方式の「洗濯」と「縫物・編物」に分割した。

③ 「社会生活基本調査」の「社会活動等」の種類

1981、1986、1991、1996	2001、2006、2011
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会や居住地域の人に対する社会奉仕 ・ 福祉施設等の人に対する社会奉仕 ・ 児童・老人・障害者に対する社会奉仕 (1981年以外) ・ 特定のグループの人に対する社会奉仕 (1981年) ・ 特定地域(へき地や災害地等)の人に対する社会奉仕 ・ その他一般の人に対する社会奉仕 ・ 公的な社会奉仕 ・ 社会参加活動(1991年、1996年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康や医療サービスに関係した活動 ・ 高齢者を対象とした活動 ・ 障害者を対象とした活動 ・ 子供を対象とした活動 ・ スポーツ・文化・芸術に関係した活動(2001年) ・ スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動 (2006年) ・ まちづくりのための活動 ・ 安全な生活のための活動 ・ 自然や環境を守るための活動 ・ 災害に関係した活動 ・ 国際協力に関係した活動(2006年) ・ その他

(備考) 1981～1996年の場合、「その他一般の人に対する社会奉仕」は福祉の集いの開催・献血・無料法律相談等、「公的な社会奉仕」は民生委員・保護司・行政相談委員等、「社会参加活動」は婦人活動・青少年活動・消費者活動・労働運動等を指す。

④ 「社会生活基本調査」の年齢区分

1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011
15～19歳						
20～24歳						
25～29歳						
30～39歳	30～39歳	30～39歳	30～34歳	30～34歳	30～34歳	30～34歳
			35～39歳	35～39歳	35～39歳	35～39歳
40～49歳	40～49歳	40～49歳	40～44歳	40～44歳	40～44歳	40～44歳
			45～49歳	45～49歳	45～49歳	45～49歳
50～59歳	50～59歳	50～59歳	50～54歳	50～54歳	50～54歳	50～54歳
			55～59歳	55～59歳	55～59歳	55～59歳
60～64歳						
65～69歳						
70歳以上	70歳以上	70～74歳	70～74歳	70～74歳	70～74歳	70～74歳
		75～79歳	75～79歳	75～79歳	75～79歳	75～79歳
		80～84歳	80～84歳	80～84歳	80～84歳	80～84歳
		85歳以上	85歳以上	85歳以上	85歳以上	85歳以上

2. 賃金率

① 機会費用法(OC法)

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の産業計、男女別・年齢階層別の一人当たり時間給(月間所定内給与額÷月間所定内実労働時間)を使用した。

(単位:円)

	2006年		2011年	
	男性	女性	男性	女性
15～19歳	1,018	916	1,017	933
20～24歳	1,193	1,117	1,202	1,142
25～29歳	1,439	1,272	1,428	1,303
30～34歳	1,709	1,394	1,663	1,430
35～39歳	2,049	1,509	1,916	1,518
40～44歳	2,350	1,504	2,204	1,559
45～49歳	2,479	1,465	2,462	1,544
50～54歳	2,515	1,413	2,502	1,536
55～59歳	2,355	1,370	2,340	1,459
60～64歳	1,725	1,216	1,685	1,251
65歳以上	1,526	1,214	1,533	1,200

② 代替費用法(スペシャリスト法)(RC-S法)

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の職種別の一人当たりの活動毎の時間給＝月間所定内給与額／月間所定内実労働時間を用い、年齢区分は用いていない。男女いずれかのデータがない場合には他方で代用した。

(単位:円)

活動種類		対応職種	2006年	2011年
家事	炊事	調理師、調理師見習い平均	1,167	1,163
	掃除	ビル清掃員	976	992
	洗濯	洗濯工	1,026	1,015
	縫物・編物	洋裁工(洋服工)、ミシン縫製工平均	887	858
	家庭雑事	用務員	1,198	1,141
介護・看護		看護補助者、ホームヘルパー平均	1,139	1,193
育児		保育士	1,235	1,238
買物		用務員	1,198	1,141
社会活動		医療、社会保険・社会福祉、教育等加重平均	1,823	1,816

③ 代替費用法(ジェネラリスト法)(RC-G法)

社団法人日本臨床看護家政協会が平成8年12月末に実施した一般在宅勤務者(家事援助サービス)の賃金実態調査の結果(1996年:880円/時間)をベースに、その後の厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の「その他の生活関連サービス業」の賃金率の伸び率で延長した。

(単位:円)

2001年	2006年	2011年
965	973	1,029

④ 活動ごとのRC-S法の賃金単価(賃金構造基本統計調査)[プリコード方式]

【家事、介護等】

活動	職種賃金	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011
炊事	調理師見習い	○	○	○	×	○	○	○
	調理師	男	男	男	男	○	○	○
掃除	ビル掃除員	○	○	○	○	○	○	○
洗濯	洗濯工	男	男	男	女	○	○	○
縫物・編物	ミシン縫製工	○	○	○	女	○	○	○
	洋裁工・洋服工	○	○	○	○	○	○	○
家庭雑事	用務員	○	○	○	×	○	○	○
買物	用務員	○	○	○	×	○	○	○
育児	保育士(保母・保父)	女	女	女	女	○	○	○
介護・看護	看護補助者	女	女	女	女	○	○	○
	ホームヘルパー	×	×	×	×	○	○	○

(備考)炊事は、「調理師見習い」と「調理師」の単純平均、縫物・編物は、「ミシン縫製工」と「洋裁工」の単純平均、介護・看護は「看護補助者」と「ホームヘルパー」の単純平均を利用した。洋服工は、1981年、1986年の男性の職種として利用した。

【社会活動・ボランティア】

1981年	サービス業の合計賃金から「旅館、その他宿泊所」、「娯楽業(映画業を除く)」、「医療業」、「教育」を除いた加重平均
1986年	「社会保険、社会福祉」
1991年	「協同組合」、「医療」、「保健衛生」、「社会保険・社会福祉」、「教育」、「学術研究機関」、「政治・経済・文化団体」の加重平均。
1996年 2001年	「協同組合」、「医療」、「社会保険・社会福祉」、「教育」、「学術研究機関」、「政治・経済・文化団体」の加重平均。
2006年 2011年	「協同組合」、「医療」、「社会保険・社会福祉、介護事業」、「学校教育」、「その他の教育、学習支援業」、「学術研究機関」、「政治・経済・文化団体」の加重平均。

(備考)1991年以降は、社会活動・ボランティアの範囲として、教育、医療が無視し得ないことから、対応する業種を見直した。1986年以前は、既存推計と同じである。

3. アフターコード方式での RC-S 法の際の対応職種(2011 年)

アフターコード方式での RC-S 法の際の対応職種は、下表の通りだが、各種の「移動」は、その内容によらず、原則として、対応職種は同じとした。なお、「子供の送迎移動」は、移送そのものが目的なので、データの利用可能性からタクシー運転手と用務員の単純平均値を用いた。

家事	
食事の管理	調理士、調理士補助
菓子作り	パン・洋生菓子製造工
園芸	用務員
住まいの手入れ・整理	ビル掃除人
衣類等の手入れ	洗たく工、洋裁工
衣類等の作製	ミシン縫製工、洋裁工
建築・修繕	大工、配管工、家具工、建具製造工、ビル掃除人
乗り物の手入れ	自動車整備工
世帯管理	用務員
子供(乳幼児以外)の家族の介護・看護	看護補助者、ホームヘルパー
家族(子供以外)の介護・看護	看護補助者、ホームヘルパー
子供(乳幼児以外)の身の回りの世話	用務員
家族(子供以外)の身の回りの世話	用務員
その他の家事	用務員
育児	
乳幼児の介護・看護	保育士
乳幼児の身体の手入れと監督	保育士
乳幼児と遊ぶ	保育士
子供の付き添い等	保育士
子供の教育	保育士
子供の送迎移動	用務員とタクシー運転者の単純平均
子供(乳幼児以外)と遊ぶ	保育士
買物・サービスの利用	
買物	用務員
公的サービスの利用	用務員
商業的サービスの利用	用務員
家事関連に伴う移動	
家事関連に伴う移動	用務員
ボランティア活動関連	
ボランティア活動	協同組合、医療業、社会保険・社会福祉、介護事業、学校教育、その他の教育・学習支援業、学術研

	究機関、政治・経済・文化団体の単純平均
ボランティア活動に伴う移動	ボランティア活動と同じ

国際比較のための追加分類	
趣味としての菓子作り	パン・洋生菓子製造工
成果物を得る趣味・娯楽	娯楽業
趣味としての園芸	用務員、その他の生活関連サービス業
ペットの世話	用務員、その他の生活関連サービス業
犬の散歩等	用務員、その他の生活関連サービス業
趣味としての衣類等の作製	ミシン縫製工
成果物を得るスポーツ	娯楽業
家事的趣味に伴う移動	上記(趣味としての菓子作り～成果を得るスポーツ)の加重平均

(備考) 調理師には、調理師法に定める調理師免許を有する者で、現実に調理師の業務に従事している者のほか、調理師の免許はないが、調理材料の下拵えをしたり、これを材料として煮物、蒸物、ねり物の仕込みまたは仕上げをしたり、焼物や揚物を作ったりする者も含まれる。この定義は以前から基本的に変更はない。

4. 人口

「社会生活基本調査」の人口を、総務省「人口推計月報」のデータで補正している。

(A) 2011年の性別・就業形態別・配偶関係別の人口

(単位:1,000人)

	女性				男性			
		有業 有配偶	無業 有配偶	有配偶 以外		有業 有配偶	無業 有配偶	有配偶 以外
総数(15歳以上)	57,464	17,215	16,455	23,794	53,630	26,611	8,151	18,868
15～19歳	2,958	0	8	2,950	3,118	0	0	3,118
20～24歳	3,116	101	151	2,864	3,254	145	5	3,104
25～29歳	3,547	702	550	2,296	3,672	932	7	2,734
30～34歳	3,987	1,285	1,096	1,606	4,106	2,205	23	1,878
35～39歳	4,786	2,039	1,490	1,257	4,926	3,245	38	1,643
40～44歳	4,610	2,359	1,169	1,081	4,704	3,306	53	1,345
45～49歳	3,962	2,266	835	861	4,004	3,052	79	873
50～54歳	3,821	2,292	801	727	3,819	3,048	56	715
55～59歳	4,192	2,230	1,221	741	4,128	3,254	153	721
60～64歳	5,414	2,033	2,268	1,112	5,218	3,469	925	823
65～69歳	4,103	956	2,093	1,054	3,758	1,765	1,500	493
70～74歳	3,848	545	1,953	1,349	3,335	1,167	1,769	399

75～79 歳	3,464	275	1,504	1,685	2,679	640	1,717	323
80～84 歳	2,731	107	911	1,713	1,763	283	1,144	337
85 歳以上	2,925	24	404	2,497	1,146	102	682	361

(B) 2006 年から 2011 年間の人口変化率

(単位:%)

	女性				男性			
		有業 有配偶	無業 有配偶	有配偶 以外		有業 有配偶	無業 有配偶	有配偶 以外
総数(15 歳以上)	0.18	-0.28	0.02	0.65	0.09	-0.83	1.92	0.68
15～19 歳	-1.11	—	1.89	-1.12	-1.10	—	—	-1.10
20～24 歳	-2.65	-2.23	-2.68	-2.66	-2.80	-4.76	—	-2.73
25～29 歳	-2.08	-1.18	-6.37	-1.15	-2.05	-4.66	2.76	-1.07
30～34 歳	-3.47	-2.93	-7.53	-0.48	-3.42	-4.54	-6.56	-1.95
35～39 歳	0.83	0.00	0.69	2.45	1.02	0.07	1.31	3.07
40～44 歳	3.07	0.37	4.61	8.66	3.20	1.23	17.84	8.71
45～49 歳	0.64	-0.30	-1.44	6.14	0.75	-0.40	12.09	4.52
50～54 歳	-1.97	-1.85	-5.37	2.36	-1.88	-2.68	-3.61	2.25
55～59 歳	-5.16	-3.93	-7.44	-4.67	-5.09	-5.67	-10.74	-0.38
60～64 歳	5.30	7.46	4.10	4.17	5.66	6.12	0.63	11.08
65～69 歳	0.61	0.99	0.71	0.07	0.62	-0.15	0.27	4.98
70～74 歳	0.89	0.10	1.86	-0.13	1.26	1.60	0.39	4.56
75～79 歳	2.38	1.38	3.82	1.36	2.80	3.06	3.29	-0.06
80～84 歳	3.42	6.69	8.50	1.06	5.48	4.95	5.88	4.63
85 歳以上	5.43	18.16	10.88	4.61	6.16	3.94	6.42	6.33

(備考) 2006～2011 年の5年間の変化率であり、年平均変化率ではない。

5. 日数及び曜日

	2006 年	2011 年
平日	260 日	260 日
土曜日	52 日	53 日
日曜日	53 日	52 日
合計	365 日	365 日

(備考) これまでの推計と同様に、祝日は考慮していない。

6. 無償労働の「移動」の扱い

輸送の種類	一般的な生産の境	RC-S 法の際の賃金単価	「社会生活基本調
-------	----------	---------------	----------

	界との関係		査」の対応項目
付随輸送:自分自身が別の活動に付随して「移動」する場合	付随輸送を付随する活動とセットで「人に任せることができる」	付随輸送を付随する活動に対応する職種の賃金単価	家事関連に伴う移動、ボランティア活動に伴う移動
送迎輸送:一般的な生産の範囲の中で「移動」することが活動の目的の場合	送迎輸送のみを「人に任せることができる」	送迎自体に対応する職種(タクシー運転手、用務員など)の賃金単価	子どもの送迎移動